

農業委員会自主活動による遊休農地の解消

農委会名：天草市農業委員会

1 地域の概要

天草市は、熊本県の南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草諸島の天草上島と天草下島の一部、御所浦島などで構成されている。平成18年3月27日、2市8町が合併して誕生し、面積は683.82平方キロメートルで県内最大となっている。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や集落、農地が展開し、それらを結ぶように海岸線沿いに国・県道が配置・整備されている。

産業は、温暖な気候を生かした農業や豊かな水産資源を生かした漁業を主として発展してきました。また、国立公園に指定された自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など多くの観光資源に恵まれている。

過去10年間の平均気温は16.6℃で、最高気温は35.7℃、最低気温は-3.0℃となっている。暖流の影響で、海岸部の一部において無霜地帯があるが、近年は冬寒く夏は猛暑日が続くなど、春と秋が短くはっきりとした四季が特徴的である。

年平均降水量は2,166mmで、6月から7月の梅雨期に年間の3分の1が集中し、台風襲来の時期とも重なることから、度々風雨による被害が発生している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち認定等8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 34人（うち認定等21人、女性0人）
- (3) 事務局体制 10人（専任）

3 掲げた目標

遊休農地の解消面積 45ha

4 目標に向けた取組み（運動）の内容

【遊休農地の解消】

- ・天草上島地区において利用状況調査結果を基に遊休農地の解消箇所の選定を行った。
- ・選定後、所有者に面会し、農業委員会自主活動事業の趣旨を説明し、了承を得た。
- ・対象農地の再生を目的に、農業委員・農地利用最適化推進委員で18aの遊休農地を再生し、景観作物（ひまわり）を植栽した。
- ・ひまわりの満開時に、地元の幼稚園児・保育園児と農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員による花摘み会（鑑賞会）を実施した。
- ・解消後の農地について、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に地元の担い手や新規就農者へのマッチングを行い、農地の利用権設定の推進を図った。

(別紙様式①)



【耕起】



【施肥】

5 取り組みの成果

遊休農地を解消することで農地を再生し、約5千本のヒマワリを咲かせることができた。

8月29日に農業委員・農地利用最適化推進委員13名で除草作業と耕起・施肥を実施。9月8日に農業委員会事務局職員3名、農業委員及び推進委員13名、地元の苓陽幼稚園及び倉岳保育園の園児・職員45名の合計61名でヒマワリの種まきを実施した。

その後、ひまわりは順調に生育し10月中旬に見ごろを迎えたため、10月21日に倉岳保育園(園児・職員18名)、25日に苓陽幼稚園(園児・職員27名)による花摘み会(鑑賞会)を行った。

園児らは、摘み取ったヒマワリを両手いっぱい抱え、自宅へ持ち帰った。

見ごろを迎えた10月中頃以降、市民等からの問い合わせもあり、農業委員会活動のPRにも繋がった。



【種まき】



【花摘み(鑑賞会)】

6 課題と今後の方針等

遊休農地・荒廃農地の解消が大きな課題であるが、復元された農地を担い手等が継続して利用できるように、農地中間管理機構を通じた利用権設定手続きを推進する必要がある。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が共に連携し、遊休農地・荒廃農地の解

(別紙様式①)

消につながる活動を展開していきたい。



【たくさんひまわりを摘みました】



【参加者全員で『はいチーズ!』】

くまもと農業・最適化推進運動に係るモデル地区の取組み

農委会名：上天草市農業委員会

1 モデル地区の概要

- (1) 地区名：大矢野南部地区、京ノ島地区
- (2) 地区内の農地面積：37.3ha、16.9ha（基盤整備前）
- (3) モデル地区を担当する農業委員数及び推進委員数
 - ①農業委員数：2人
 - ②推進委員数：2人

2 地区の実態を踏まえた取組みの方向

(大矢野南部地区)

- ・JAを通して行っていた利用権設定を、農地中間管理機構を通したものに移行する。
- ・地権者や耕作者の意向を整理し、地区の現況図を作成する。
- ・遊休農地及び売却希望農地を、規模拡大の意向がある農家とマッチングし、農地中間管理機構を通して集積、集約化を実施する。

(京ノ島地区)

- ・基盤整備事業後の区画の振り分けに伴う、農地中間管理機構の利用促進。
- ・のちの農地整理のため、現況図及び利用権設定状況の一覧を作成。

3 取組みの概要

(大矢野南部地区)

利用権設定の移行は、JAとの契約満了に併せて移行を行うため、令和4年度中は7件中1件のみの移行となったが、令和5年度中にすべて移行完了予定。

(京ノ島地区)

基盤整備後の農地については、全ての農地に農地中間管理機構を通した利用権設定を行うため、賃借料の設定額や、揚水ポンプの電気料などを、事前に関係機関や地権者・耕作者と協議し、8月には利用権設定に係る調印式を行った。



【移行未実施の農地】



【説明会の様子】

4 取組みの成果

(大矢野南部地区)

J A から機構に移行した利用権設定実績 0. 4 h a

(京ノ島地区)

農地中間管理機構を通じた利用権設定実績 17. 4 h a (一時利用地)

5 課題と今後の方針等

(大矢野南部地区)

利用権設定の移行は順調に進めることができたが、地権者や耕作者の意向把握が計画通りに進まなかった。

基盤整備から数十年経過しており、耕作者の引退に伴う耕作者不足や遊休農地の増加が喫緊の課題となることが考えられる。また、農業経営基盤強化促進法の一部改正により、地域計画策定に伴う目標地図の素案作成を行うことが法定化されたため、意向把握等については、引き続き関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

(京ノ島地区)

関係機関や地権者・耕作者との協議の場で機構集積協力金の活用を提案したことで、農地中間管理機構を通じた利用権設定を円滑に進めることができた。この協力金は、地域計画策定にあたって、地権者・耕作者等の協力意識向上につながる有効な一手だと考えられるため、今後も活用していく。

れいほく遊休農地発生防止・解消活動

農委会名：苓北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、特産のレタス・果樹・畜産を主体としている。

しかし、人口は6,500人を切り認定農業者も高齢化により年々減少傾向にあり、併せて、農業就業者の高齢化や担い手不足など様々な課題に直面している。今後は、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図り、遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定4人、女性2人）
- (2) 推進委員数 8人（うち、認定5人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任）

3 掲げた目標

農業委員会で遊休農地を解消し景観美化活動に取り組む。 約20a



【解消前】



【解消後】

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

国道及び町道沿線の遊休農地を借り受け、コスモスを植え付け、景観美化活動（令和元年度から取り組みを開始）として看板を設置した。

6月初旬から除草作業・耕起を行い、7月下旬に農業委員・推進委員15名、地元3保育園の園児26名とでコスモスの種まきを行った。

園児たちは自分たちで種を播いたことで、保育園のバスで側を通るたびに花の成長を観察し、咲くのを心待ちにしていたようで、農業に触れ、関心を持つきっかけとなった。

10月下旬には各地区において農業委員・推進委員、地元4保育園の園児40名で花の摘み取りを行った。園児たちは背丈ほどのコスモス畑に入り、花の摘み取りを楽しんでいた。



【除草作業】



【種まき】



【コスモス】



【花摘み】

5 取組みの成果

遊休農地を解消し景観美化活動を実施。 解消農地 約20a

委員自らが遊休農地の解消と景観整備を行った結果、地域の方々も花摘みをされるなど喜ばれ、農業委員会活動をアピールできた。



【園児と一緒に記念撮影】



6 課題と今後の方針等

コロナ禍において、地域計画の策定に向けた地域の話合いが思うように進んでいない状況ではあるが、山間部に存在する再生困難な農地については非農地への移行を推進し、後継者のいない優良農地については担い手への集積を基本として、農地中間管理機構と連携をとりながら集積・集約化を推進し、今後も委員全員で遊休農地の解消、防止に向けた活動に取り組んで行く。